

国内モトクロス技術仕様 エキゾーストシステム素材に関する規則予告（2014年）の改訂について

平成24年度第8回MFJ技術委員会（2013年1月23日開催）において

2013年MFJ国内競技規則「付則18国内モトクロス技術仕様7-1-6-2」（224ページ）に記載のある

“※予告：2014年より、カーボンファイバー製のエキゾーストパイプ/サイレンサーの使用は禁止される”
について、以下の通り改訂することが決定されました。

あくまでも「予告」文章の改訂であり、本規則は2014年からの適用となりますのでご注意ください。

【2013年MFJ国内競技規則「付則18国内モトクロス技術仕様」】

7-1-6-2

※予告：2014年より、カーボンファイバー製のエキゾーストパイプ/サイレンサー （エンドキャップを除く）
の使用は禁止される。



エンドキャップとは、
左記写真の黒縞模様部分を
指す。

以上

MFJ技術委員会